

特集

過疎法延長と これからの過疎自治体

「寄稿1」 過疎法延長の意義とその目指すところ……………10
総務省過疎問題懇談会座長、早稲田大学教授 ● 宮口侗迪

「寄稿2」 過疎地域自立促進特別措置法の拡充延長について……………13
前総務省過疎対策室長 ● 佐藤啓太郎

「寄稿3」 これからの過疎地域が取り組む自立促進策について……………16
「過疎法延長のメリットと更なる連携の必要性」
新見市長 ● 石垣正夫

■とっておき！ 美しい都市の景観……………3
高松市(香川県)「栗林公園」

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應 監修)……………4
初鰹をたつぷり野菜と黒酢でさわやかに 初鰹とナスの黒酢炒め

動き

■世界の動き／捕鯨阻止で 過激派を支持する豪首相……………20
時事総研客員研究員 ● 金重 紘

■経済の動き／企業の海外展開は 国内経済を空洞化させるのか……………22
東京大学大学院教授 ● 伊藤元重

■自治の動き／「地域主権」というならば……………24
ジャーナリスト ● 松本克夫

■マイ・プライベート・タイム……………32
水と食と農と
西条市長 ● 伊藤宏太郎

■わが市を語る……………36

- ◆多様な地域資源を活用して……………江別市長 ● 三好 昇
- ◆自然と共にほぐくまれた……………茅野市長 ● 柳平千代一
- ◆郷土の文化と知恵を、未来へつなぐ……………草津市長 ● 橋川 渉
- ◆4つの「もつと」で、草津にさらなる躍動を……………阿南市長 ● 岩浅嘉仁
- ◆次世代の「光」で輝く自然と産業の融合都市……………宇城市長 ● 篠崎鐵男
- ◆文化と伝統きらめく安心と活力あるまちづくり……………

■新市紹介……………46
みんなで築く「ささえあい」と「活力」の都市
みよし市長 ● 久野知英

■海外視察……………48
「人も元氣、まちも元氣、新鮮都市いとしま」を目指して
糸島市長 ● 松本嶺男

■日仏地方自治フォーラムに参加して……………川口市長 ● 岡村幸四郎

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………52
日本最初の外交会議録をつくる ― 川路聖謨(四) ―
作家 ● 童門冬一

■編集後記……………56

■新連載／都市のリスクマネジメント……………34
明治大学政治経済学部教授、明治大学危機管理研究センター所長 ● 中邨 章
公助と自助のはざままで

■新連載／全国市長会の動き ― Mayors' Action……………54

■新連載／発見！ 驚き！ 「市政」トリビアクイズ……………56



市政ルポ……………26

日南市(宮崎県)
 市民協働と健康でふるさと創造を
 ～合併後の新市まちづくりと活性化～
日南市長 ● 谷口義幸

表紙イラスト：山本 陽
 本文イラスト：細田雅亮

特集

過疎法延長と これからの過疎自治体

今年の3月末で期限切れを迎えた「過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）」については、全国市長会や全国市長会に設置された過疎関係都市連絡協議会をはじめとする関係各団体から、新法制定に向け真摯な提言・活動が展開されてきました。それを受けて、3月10日の参議院本会議で同法の6年間の延長および一部内容の充実を図る改正過疎法が可決、成立し、4月1日より施行されました。特集では、今回の改正法の概要の解説と評価を中心に、今後の過疎地域の課題解決のための提言も織りませ、3名の方にご寄稿いただきました。

寄稿 1

過疎法延長の意義とその目指すところ

総務省過疎問題懇談会座長、早稲田大学教授 宮口侗迪

寄稿 2

過疎地域自立促進特別措置法の 拡充延長について

前総務省過疎対策室長 佐藤啓太郎

寄稿 3

これからの過疎地域が取り組む自立促進策について ～過疎法延長のメリットと更なる連携の必要性～

新見市長 石垣正夫

過疎法延長の意義とその目指す方向

総務省過疎問題懇談会座長、早稲田大学教授

宮口 侗迪



はじめに

この3月までの時限立法であった過疎地域自立促進特別措置法は、一部改正の上6年間延長されることになり、衆議院の議決を経て3月10日、参議院で議決成立した。従ってこの文章が公になるころには、該当する市町村にあつては、新たな過疎対策のための過疎地域自立促進市町村計画の策定のための作業が始まっていることと思われる。国の支援が市町村計画に基づいて行われるものである以上、この作業は極めて重要な意味を持つ。

過疎法は10年ごとにその指定要件を含めて少しずつの改正が行われてきたが、いわゆる過疎債の充当事業の中心が、道路や港湾を含む施設整備であることには変わりがなかった。そして時代を経る中で、過疎債のソフト事業への充当の要望の声は、極めて大きくなってきていた。

今回の改正は、法律の名称をそのままにしての延長という形式をとっているものの、第の時点での非過疎地域の人口が平成22年国調まで増加の見込みであるのに対し、過疎地域の人口は、高齢化に続く自然減の増により、平成7年以降、再び減少率が拡大する傾向にある。高齢者比率は、平成17年の国調時点で既に30・04%となっており、全国平均を10ポイント以上上回っている。

財政力指数においても、平成19年度の全国市町村平均が0・55であるのに対し、過疎市町村の平均は0・25と著しく低い状況にあり、財政規模そのものも全国市町村平均の3割程度にすぎない。

過疎地域の集落には、険しい地形の中に点在するものや、中心集落から隔たっているものも多く、高齢化の進行により、社会的機能の維持が困難な集落も増加してきた。買い物や医療機関の受診のための身近な足（生活交通）の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの問題が深刻化しつつある。

これまでの4次にわたる過疎法に基づく過疎対策では、住民生活を守る交通基盤や情報通信基盤の整備、上下水道などの生活環境の整備、保健・福祉・診療施設の整備、困難な産業振興の基盤整備などに多くの投資が行われてきた。特に道路整備には、総額として巨額が投じられてきたが、そのかなりの部分は、山間に点在する集落を結ぶ小規模の自動車道路の建設に投じられることによって、そこでの現代的な生活を可能にしてきた。この点だけをとっても、過疎債の果たす役割は極

十二条の2項として、過疎債を基金の積み立てを含むソフト事業の財源とすることが可能な条文が書き込まれたことは、総務省令で市町村の条件により限度額を定めるという歯止めは設けられているものの、極めて大きな改正である。また、新しく示された指定要件では、従来の指定に加えて新しく58の市町村が要件を満たすことになった。従来微妙なレベルで非過疎となっていた市町村にとっても、朗報であろう。

改正法案には、筆者らの過疎問題懇談会で議論し、提言してきたことが、方向としてかなり反映されている。この点については、特にかかわられた政党関係者と当局の努力を多としたい。形式的には6年間の延長という形で収まったことについては、政権交代があり、与野党間の話し合いの結果ということをやむを得ないと考えるが、今後6年の間に、過疎地域に象徴されるような、人が暮らす価値がありながら、市場原理では解決できない問題を多く持つ地域を、国としてどのように

めて大きかったといえる。経済成長の中で高度な利便性を実現していった都市部に対して、そのような生活基盤の格差は正が声高に叫ばれ、それは過疎対策の基本的理念であり得た。ただし、その中で都市との近似性を求めるあまり、偏った分野で度を超した都市型施設の建設を、過疎対策として行った自治体もないわけではなかった。きちんとしたマーケティングに基づかず、後日破たんし直面する観光施設の建設もあった。しかし包括的に考えて過去の過疎対策がなかったとしたら、わが国の美しい山村の風景は荒れに荒れ、都市では決して生まれない自然を巧みに扱う貴重な暮らしが、わが国から今とは比較にならないくらい消えていったであろう。第4次の過疎法の制定の際の過疎対策の基本的理念に、初めて、「風格ある国土の形成に寄与すること」がうたわれたことは、この点からも大きな意義があった。

改正過疎法の内容とその意義及び留意点

「はじめに」で述べたように、今回の改正の決定的に重要な点は、「地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他」の「住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため」のソフト事業が、過疎対策ではつきりと行えるようになったこ

位置付け、支援していくべきかを、政治の重要な課題として、抜本的に考えていただく必要がある。山村振興法や離島振興法など、担当省庁を異にする多くの議員立法があるが、これらを統合するような、いわゆる条件不利地域のための主柱的な法の制定も視野に入れることを望みたい。

過疎地域の動向と過疎法が果たしてきた役割

過疎法の指定要件は、基本的には人口減少・高齢化の度合いと財政力指数であり、これは数値に修正を加えて今回の改正でも踏襲されている。人口減少率の起算が昭和35年になつているのは、この時点が、都市への人口集中と都市から遠隔にある市町村の人口減少が顕著になる始まりの年と考えられているからである。

改正前の自立促進法の指定の下でさまざまな対策が行われてきたものの、過疎地域と非過疎地域の違いは拡大の傾向にある。改正前の法律には、「診療施設」「市町村道、農道、林道及び漁港関連道路」「集落の整備のための政令で定める用地及び住宅」というハードな項目が並んでいた。今回これらがそのままに残された上に、それらを実質的に機能させるためのシステムづくりそのものが同じ条文の2項として加えられ、それらが過疎債を財源として実行可能になったということである。

もちろんこのためには、この事業が、市町村計画において「特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業として」定められていなければならず、冒頭に述べたように、人口、面積、財政状況その他から総務省令で定める額の範囲内という取り決めがあるのであるが、それを前提にしてもなお、事業の実施のための基金の積み立てをも含む条文は、過去の過疎対策をはるかに超える画期的なものとして評価してしるべきであろう。

そしてこのような法律改正の結果、地元の地理的・社会的特性をしっかりと踏まえた市町村計画の立案が、絶対的にと行ってよいという、重要な通過点となったと言つてよいであろう。ハードな施設の建設計画は、乱暴に言えば、発注すればかなり事足りる。その施設の中身の工夫も、業者任せが可能であった。しかし、地域の実情を踏まえた機能的でかつ持続可能なソフトなシステムづくりの立案は、そんなに簡単なことではない。ハードからソフトへとと言うは易しいが、全国からの

過疎地域自立促進特別措置法の 拡充延長について

前総務省過疎対策室長 佐藤啓太郎



この声の大きさに比して、全国の過疎自治体において、機能的かつ持続的なシステムづくりの立案のノウハウが普遍的に蓄積されているかどうか、いささかの危惧を感じざるを得ない。

もちろん、従来の過疎法の下でも、補助事業の導入のための独自の工夫と財政措置により、地域住民の生活を改善する施策を立案してきた先進自治体は多くある。しかし例示されているような、日常的な移動手段の確保などに新しいシステムを構築することは、従来よりも一歩も二歩も踏み込んだ計画の立案が必要になる。この作業の実を上げるために筆者は、地元の人材に加えて、都道府県の担当者の協働を強く望みたい。

そもそもこの法律では、市町村計画の実質的な部分については、「あらかじめ都道府県に協議しなければならない」と定めてある。筆者は、できればこの協議を、上から目線の許可うんぬんというセンスではなく、地域にふさわしいシステムをつくるための知恵の結集というセンスで行ってほしいと考える。都道府県においても、市町村に人材を直接派遣したり、さまざまな協働の実を上げてきた独自の事業が数多く実施されてきているが、改正過疎法の下で、さらにそのような取り組みが増えることを願うものである。

ソフト事業に過疎債が使えらるからといって、数字合わせで都道府県の支援を縮小する

などということはあってはならない。過疎化し、疲弊した地域が生きる力を取り戻すためには、それほど多方面の力の協働が必要なのである。当然ながら住民が持っているパワーも活用すべきであり、この点も、計画づくりにおける重要な視点であろう。

新たな過疎対策の基本にあるべきこと

従来の過疎法は、第4次に、過疎地域の果たす役割について初めて議論が行われたものの、格差是正的発想の色濃いものであった。しかしこの数年、過疎問題懇談会では、過疎地域について、生活のための基盤的条件が不利な地域であると同時に、都市では生まれにくい多様な価値を有する場と考えるべきという議論が続いてきた。

いくら都市的な施設に投資をしても、そこが都市になるわけではない。都市との違いこそ過疎地域の人が生きる場としての存在価値があるのではないかと考えは、人間の生きる力が多様である方が健全な社会であると考えられる人には容易に理解されよう。過疎地域の農山村における、土地をはじめとする自然を扱って生命を育てる手仕事の技、その成果としての安全でおいしい農産物、神楽などのさまざまな伝統文化などは、都市の効率性からは決して育たない、いわば都市の対極にある価値である。

人口減少・高齢化の流れにあっても人と人

が強い縁を保ち、支え合う仕組みが色濃く残るのも過疎地域の地域社会であり、山懐に抱かれた落ち着いた風景を持つ農山村から成る「多様で美しく風格のある国土」は、このような人の営みの蓄積の上に形成されてきた。このような土地の上の暮らしが、都市とは別の価値を発揮しつつ持続するためには、生活交通の確保や情報通信基盤の整備、医療の確保といった基本的課題を何とか克服することが必要である。

このことは単純な格差是正のための守りの作業ではないと考える。地域の住民の参加によって、そこじこのような協働の仕組みをつくり上げることができるかは、極めて地域オリジナルな問題であり、市場原理で画一的に生まれるシステムとは大いに異なる。そしてそのことはさらに地域の隠れた資源の発掘や、その価値を光らせる新しい技が育つことにつながる。このことは、都市では生まれにくい地域社会の存在価値を示すという、攻めの発想ともいえる。そのような仕組みの構築がすべての過疎地域で簡単にできるとは限らないが、過去に過疎地域活性化の事例として表彰を受けた地域をはじめ、そのような見本は既に幾つも生まれてきている。このような動きがあつて初めて、その存在が都市住民から評価され、過疎地域の支援が国民的合意足り得るのではあるまいか。改正過疎法の下でこのような動きが数多く育つことを、心から願うものである。

拡充延長法案成立までの経緯

過疎対策立法は、昭和45年全会一致の議員立法により制定された「過疎地域対策緊急措置法」以後、「過疎地域振興特別措置法(昭和55年)」、「過疎地域活性化特別措置法(平成2年)」、そして現行の「過疎地域自立促進特別措置法(平成12年)(以下「現行過疎法」という。）」と、いずれも議員立法(全会一致)により適用期間10年の法律が制定施行されてきた。この4つの法律に基づき、4次40年間にわたって過疎地域市町村、関係都道府県、国の3者が一体となって時代に対応した過疎対策に着手に取り組んできた。

しかしながら、過疎地域にあつては、バブル崩壊後一時期緩和した人口減少も再び加速し、著しい高齢化の進行とあわせて、地域によつては存続が危ぶまれる集落が増加するなど抱える課題が一層深刻さを増す中、現行過疎法は、今年3月末で失効期限を迎えることとなった。

全国過疎連盟(会長・村井仁長野県知事)をはじめ全国知事会の特別委員会、全国市長会に設置された過疎関係都市連絡協議会(会長・石垣正夫新見市長)などから新法制定に向けた真摯な提言・活動が展開された。また、各県単位での総決起大会も開催県の数が全国で17にも及び、過疎対策の継続・拡充を求め声は現行法の制定時にも増して切実な声として発信された。

このような声に応え、過疎対策を切れ目なく実施するための、現行過疎法の拡充延長法案は、民主・自民2党間の協議の後、各党派の実務責任者協議会での3度にわたる熱心な協議を経て取りまとめられ、1月22日まで各会派で了承された。

国会では、3月2日衆議院総務委員会委員長提出の法案として提出され、当日の本会議に緊急上程、全会一致で可決、同9日の参議院総務委員会及び同10日の参議院本会議で全会一致で可決、成立、3月17日公布され、4月1日施行された。

また、衆議院総務委員会での法案可決に際しては委員会決議「過疎対策の推進による過疎地域の自立促進に関する件」が、参議院総務委員会の可決に際しては附帯決議が、いずれも全会一致で採択されている。

拡充延長の一部改正法のポイント

「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」の具体的内容・ポイントは以下の通りである。

- ① 過疎債等の特別措置の拡充
- 一 過疎債について

(ハードの対象追加)

イ 過疎対策事業債の対象施設に、①認定こども園、②図書館、③自然エネルギーを利用するための施設を追加するとともに、小中学校の校舎等の整備の際必要とされている統合要件を撤廃している。これらは、過疎市町村からの要望に配慮するとともに、子育て支援、環境・エネルギー対策といった時代の要請に

対応するものとなっている。
 (注) 別途過疎地域の声に応え、政令の一部改正により「市町村立の幼稚園」についても過疎債の対象施設に追加した。

(ソフト事業への拡大)

口 これまでの過疎債の対象は、基本的に施設の整備に係るもの及び出資に限られていたが、改正法の12条2項(参考)では、過疎市町村から以前より強く要望されていた過疎対策としてのソフト事業への過疎債の充当を可能としている。

対象となるソフト事業は、地域医療の確保や住民の足の確保、集落の維持及び活性化など住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業として過疎地域の市町村が市町村計画(市町村議会の議決を要する。)に定めるものとされている。各市町村における創意工夫をこらした取り組みを支援するもので過疎地域の自立促進、維持・活性化に大いに活用いただきたい。

なお、こうしたソフト事業を実施するために設置する基金を積立てる場合も過疎債の対象とされている。

ただし、各市町村毎の過疎債(ソフト分)の発行限度額は、人口、面積、財政状況などの条件を考慮して定める額とされており、総務省において具体的検討を進めることとなるが、衆議院総務委員会の決議では過疎債(ソ

フト分)について、①特に、ソフト対策に係る資金の確保・充実に万全を期すこと。②過疎地域の実情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト対策の取り組みを十分尊重すること。が決議されている。

こうした立法者の意思を踏まえ、過疎市町村のソフト対策が十分かつ適切に実施できるよう具体的な制度設計に取り組んでまいりたい。

(参考)

○12条2項

2 前項に規定するもののほか、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業として過疎地域の市町村が市町村計画に定めるもの(当該事業の実施のために地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条の規定により設けられる基金の積立てを含む。次項において「過疎地域自立促進特別事業」という。)の実施につき当該市町村が必要とする経費(出資及び施設の整備につき必要とする経費を除く。)については、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものについても、人口、面積、財政状況その他の条件を考慮して総務省令で定めるところにより算定した額の範囲内に限り、地方債をもってその財源とすることができる。

たものである。期間設定については、①昭和35年から直近の国勢調査までの期間、②直近25年間の2つを採用し、減少率並びに高齢化比率及び若年者比率については当該期間の人口減少団体の平均値を基準に設定している。また、財政力要件については、これも現行法の考え方に倣い、直近3カ年の全国平均を基準に設定している。

今回追加する要件を新たに満たすこととなる団体は全国で58団体となる(平成22年4月1日時点)。

結果、平成22年4月1日現在の過疎市町村数は776団体、うち「一部過疎市町村」から「全域過疎市町村」となる団体が15団体、「みなし過疎市町村」から「全域過疎市町村」となる団体が28団体となる。

③ 地方分権改革への対応

今回の改正法においては、平成21年12月15日に閣議決定された「地方分権改革推進計画」に対応して、過疎地域自立促進方針等の策定に係る義務付けの廃止(いわゆる「できる」規定化)及び市町村から都道府県に対する事前協議の内容を見直す等の措置を講じている。

④ 失効期限の延長

現行過疎法の失効期限(平成22年3月31日)を6年間延長し、平成28年3月31日としている。法の適用期間について、自民党は当初10

年間(新法)を主張し、民主党は数年程度(3年)と主張していた。公明党には恒久法との主張もあった。法の適用期間については各党間で隔たりがあったが、協議の結果、最終的に6年間の延長で決着した。なお、各党実務責任者協議会の議論では、改正法の適用期限である平成27年度末は、旧市町村合併特例法(平成17年3月31日失効)のもと平成16年度末までに合併申請を行い、平成17年度末までに合併した団体が合併特例債を発行できる期限であること等から、過疎市町村を巡る地方財政制度が転換期を迎えるタイミングと同時期であるとの指摘がなされていたことを付言しておく。

⑤ 施行期日等

この法律は平成22年4月1日から施行することとされているが、失効期限の延長は、公布日から施行することとされている。

過疎地域の市町村長の皆さま方へ

過去3度の過疎法の期限切れの際には、適用期間10年の新たな法律が制定されてきた。今回も、過疎地域の市町村長の皆さまからは新法制定を求める声が届けられていた。が、今次の立法措置は形式的には現行法の「一部改正法」に止まることとなった。

しかし、形式こそ「一部改正法」であり、「延長法」であるが、過疎地域市町村の長年の悲

二 税制上の特例及び地方交付税の減収補填
 過疎地域における企業立地による雇用の確保を図るため、所得税・法人税の特別償却及び地方交付税の減収補填措置の対象事業にいわゆるコールセンター(情報通信技術利用事業)を追加している。一方、現行過疎法の下で適用実績の乏しかったソフトウエア業については対象から除外された。

② 過疎地域の要件の追加

現行過疎法では、当初平成7年の国勢調査人口を基に地域指定の公示を行い、その後平成12年の国勢調査の確定人口の公表後の平成14年4月1日に追加公示を行っている。以後市町村合併の進展により平成22年3月23日現在で過疎関係市町村は721団体、うち全域が過疎地域とみなされるいわゆるみなし過疎の市町村(以下「みなし過疎市町村」という。)が72団体、一部の区域が過疎地域とみなされる市町村(以下「一部過疎市町村」という。)が164団体となっている。改正法では、現行法の仕組みに基づき地域指定が継続されるため、現在の過疎関係市町村は引き続き過疎関係市町村として継続する。ただし、全域が過疎地域とみなされる市町村のうち財政力指数が一定以上の団体としてその適用を5年間に限るとされている団体は期間経過後は一部過疎市町村となる。

改正法に定める人口要件及び財政力要件は、現行法における要件設定の考え方に倣った願であったソフト事業への過疎債の拡大という抜本的な制度改正を含み、内容をみれば新法形式を採った過去のどの過疎法よりも、より大きな変革を伴う「一部改正法」と言っても過言ではない。このことは、今回の法制定に当たって精力的にご議論いただいた各党の過疎法実務責任者協議会の先生方、衆・参総務委員会の委員の先生方をはじめとする国会議員の皆さまの御尽力の賜であることを改めて申し上げたい。

過疎債ソフト分は、過疎地域の市町村長の皆さまが住民のいのちと暮らしを守るために、地域の実情に応じて、創意工夫を凝らした万端の施策を実行できるように認められた特別な措置であり、改正過疎法の適用期間中に、この特別措置を如何に有効活用するかが過疎地域の将来を左右すると申し上げても過言ではないだろう。まさに各市町村長、役場の課題把握力、政策形成力が問われることになるものである。

そのためにも過疎債ソフト分の運用については、自由度が高く使い勝手が良いものとなるよう小職としてもしっかりと取り組んでまいる所存である。

過疎問題の解決は過疎地域のみならず国民全体の課題であることをしっかりと受け止め(衆議院総務委員会決議同旨)各市町村において地域の自立に向けて今回の改正法に基づく対策が積極的に実行されることを願ってやまない。

これからの過疎地域が取り組む自立促進策について 過疎法延長のメリットと更なる連携の必要性

新見市長 石垣正夫



新見市の概況

新見市は、岡山県の北西部、中国山地のほぼ中央に位置しており、北は鳥取県、西は広島県に接する山間地域で、平成17年3月31日に旧新見市、旧大佐町、旧神郷町、旧哲多町、旧哲西町の1市4町が合併し現在の新見市が誕生した。この合併により、人口は3万4808人(本年2月末現在)となり、面積は793・27km²と県下で2番目に広い市域を有することとなった。また、岡山県内を流れる三大河川の一つでもある高梁川の上流に位置しており、市域の約86%を山林が占める、まさに『日本の原風景』とも言うに相応しい美しい緑に囲まれた地域である。

そのような豊かな自然に恵まれた土地柄であることから、古くは「たたら製鉄」や「和紙づくり」「うるし塗り」などが行われたほか、地域の資源を生かした石灰関連産業や農林業などが盛んに行われてきた。昭和30年に約6万6000人だったこの地域の人口も、現

在では約半分近くにまで減少し高齢化率も約35%に達するなど高齢化が進んでいる。国立社会保障・人口問題研究所が平成20年に公表した日本の市区町村別将来推計人口によれば、20年後の平成42年には、総人口が約2万4000人、高齢化率41・7%に達するとの試算も出ており、今後ますます高齢者人口が増加し、厳しい状況は続くものと思われる。(図1参照)

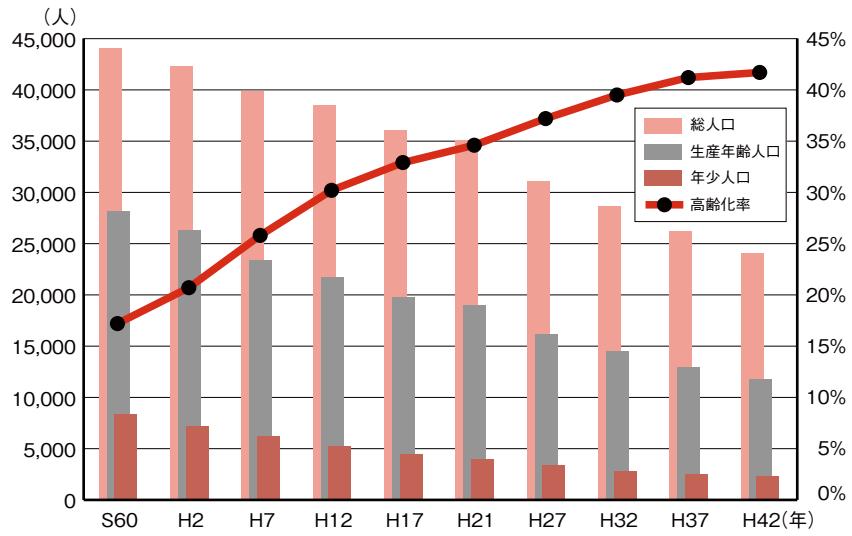
加速する人口減少傾向と過疎対策

都市部への人口流出や少子高齢化等の問題は、人口減少による労働・生産能力の低下等に限られたものではなく、本市の財政にも大きな影響を与えている。昭和30年に約54%を占めていた市民税等の自主財源は、昨今の世界的不況の影響も受け、現在では約22%にまで減少。行財政改革等により人件費をはじめとした歳出削減に努めてはいるものの、地方交付税等に依存しなければ行政運営が成り立たない状況である。

都市像である「豊かさの実感 安全・快適・情報文化都市 にいみ」の実現に向けて、今後も住民ニーズに十分応えられる施策を展開していく必要があると考えている。

そうした状況の中、自主財源が少ない本市にとって、財源の不足を補ってきた地方交付税などのほかにも、本市の行政運営を支えるうえで必要不可欠なものに過疎債がある。本市は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の

図1 新見市における人口推移



資料：国勢調査、「国立社会保障・人口問題研究所」日本の市区町村別将来推計人口（平成20年12月公表）
※H12以前は、市町村合併前の旧市町の合計。H21数値は、本市住民基本台帳人口をもとに算定。

施行に伴い合併前の旧4町が、また、旧新見市においても昭和55年に施行された過疎地域振興特別措置法により過疎地域として指定され、以降、現在に至るまで継続して地域指定を受けている。過疎債の活用によって、その時代に合ったインフラ整備をはじめ市民の健康増進を目的とした施設や保育所・幼稚園等といった保育・教育環境の整備などを進めることができ、まさに過疎債は本市のような過疎地域の命綱ともいえる存在となった。そのため、今回、法律の期限切れを迎えた過疎地域自立促進特別措置法に代わる新たな過疎対策法の制定が本市だけでなく全国の過疎市町村にとって必要不可欠な状況であったが、この度、現行過疎法が延長されることとなり安堵しているところである。

地域の実情に応じた施策の実施へ

先ほども述べたが、過疎債は過疎地域の生命线であり、そのことは過疎地域を抱える自治体にとっては共通の認識であろう。これまでの過疎対策においては、道路や上下水道、その他施設整備を中心としたハード事業に対する過疎債での支援が主なものであった。4月から施行される改正法においては、ソフト事業への充当も可能になるなど大きな転換を迎えることとなった。私自身も、会長を務めている全国市長会過疎関係都市連絡協議会や副会長を務める全国過疎地域自立促進連盟において、今後の継続した過疎対策法の制定を協議・検討し、国等関係機関へ要望を行ってきた。過疎地域を有する各自治体からは、医療や福祉、子育て支援をはじめとしたソフト事業や施設等の維持管理に要する経費への過疎債充当などを要望する声が多く、今回、ソフト事業への充当が認められることとなったのは大きな前進であり、各関係自治体の要望が反映された内容になったのではないかと一定の評価をしている。

本市においても、地域医療を担う医師の確保や市営バスの運行などをはじめとする公共交通対策などについては、これまでは国や県などと協力し有利な補助金や交付金等を活用して事業を展開してきたが、4月からは新たに過疎債の対象になることから、今後は事業を進めるにあたって選択肢が広がるものと思



健康増進施設「げんき広場にいみ」にて

われる。また、本市では早くから保育や就学前教育の充実を図るため、施設整備数では県下最多となる認定こども園の開設を鋭意進めており、改正法で認定こども園の開設経費も過疎債の対象となったことにより今後ますます全市的な子育て支援策の拡充が可能になるのではないかと考える。

現段階においては、過疎債の対象となるソフト事業の詳細については不明であり、置かれた状況や必要となる施策はそれぞれ異なるものではあるが、全国の約4割を占める776（平成22年4月1日現在）の過疎関係市町村において過疎法に定める目的のもと、地域の自立促進や住民福祉の向上等を図るため、さまざまな施策を展開していくこととなるであろう。その事業実施に際し、今回改正された過疎法による支援により地域の実情に即した施策が実行可能となるよう、地方の声を十分に反映した内容となることを期待している。

過疎地域の変化と国の果たすべき役割

過疎地域は日本の国土の半分以上を占め、豊かな自然や歴史・文化などを有しているほか、自然環境の保全や地球温暖化の防止、また、大都市などに対する水や食料などの供給源としての役割も果たすなど、国民全体の安全・安心な生活の実現に大きく貢献している。昨今では国においてもこうした考えのもと、過疎対策のみならず、国土・森林の保全をは

じめ水源地の涵養や人材の派遣・育成など、各省庁があらゆる支援策を打ち出し、その対策に乗り出している。

人口減少と少子高齢化傾向は既に全国的な問題と化しており、過疎地域のみならず都市部においても見られるようになってきたことから、単独市町村で解決することは、もはや不可能になってきているのではないかと。そして、そうした状況を解決するためには国の強いリーダーシップのもと抜本的な対策を講じていただく必要があるのではないかと思うのである。

また、現在、国と地方の協議の場を設けるために協議・法制化が進められているが、私自身も「地方にできることは地方に」という考えには大いに賛成である。本市においても、全国に先駆けて県道の維持管理業務に関する権限移譲を受け、市が直接、県道の改良や補修等を行っており、その他の業務においても積極的に権限移譲を受けている。私はこれまで、国と都道府県、市区町村による二重、三重行政の弊害を訴えてきた。地方に権限と事業の実施に必要な財源を移管し効率的な行政運営の推進を図ることは必須であり、今後全国的にそうした動きが加速するであろうと考えているが、今回の延長法においてもそうした状況も踏まえ、将来的な地方自治の在り方や方向性を十分に考慮し、制度を拡充してもらいたいと願うものである。

おわりに

昭和45年から4度にわたり制定されてきた過疎法。全国の過疎関係市町村において大きな役割を果たし、一定の成果をあげてきた。現行過疎法は6年間延長されることが決定し、その間に抜本的な過疎対策について検討されることであるが、過疎地域を取り巻く環境はわれわれの想像を超える速度で変化し続けている。先行きが不透明な状況であるが、国や都道府県、市区町村に加え、民間企業や各種団体など関係機関が連携し、これまでに以上に知恵を出し合い、ともに考え、新たな対策・支援を行うことが今後ますます重要になっていくと考えるものである。



兄弟姉妹のように育ち合う「認定こども園」の園児たち

市民協働と健康でふるさと創造を 合併後の新市まちづくりと活性化

個性的な9地区がそろった新生・日南市

宮崎県日南市は平成21年3月、旧日南市と隣接する旧北郷町および旧南郷町の1市2



油津港に鉄肥杉を運ぶため開削された堀川運河。奥の石橋は「男はつらいよ」のロケ地としても知られる

町による合併で、新生・日南市としてのスタートを切った。

日南市という市名の歴史は、昭和25年に旧南那珂郡鉄肥町・吾田町・油津町・東郷村が合併し、市制が施行されたときに始まった。その後、昭和30年に細田町・鶴戸村、翌31年に榎原村(大窪地区)・酒谷村との合併を経て、今回の平成の合併へと至る。

その結果、現在の日南市は非常に個性的な地域性を有する9地区によって構成されることになった。

まず、市役所本庁や官公庁、市内最大の企業・王子製紙(株)日南工場が立地する人口集中地域・吾田地区。吾田地区は商業集積の面でも市内最大の地区だ。吾田地区の西側内陸部に隣接する鉄肥地区は、江戸時代に鉄肥藩の城下町として栄えた歴史と伝統のまち。九州の小京都とも呼ばれ、九州で最初に重要伝統的建造物群保存地区に選定された、歴史的景観をとどめたいかにも城下町らしいまち並

市域南側に目を転じると、プロ野球・埼玉西武ライオンズのキャンプ地としても知られるカツオ一本釣り日本一の漁業のまち南郷地区がある。市域北側の北郷地区は、林業とスイートピー栽培で知られる。特にスイートピーの出荷量は日本一であり、今回の取材では出荷直前の状態を撮影することができた。



風光明媚な日南海岸を走るJR日南線の観光特急「海幸山幸」(毎週末運行)は日南観光を活性化させた

さらに日南市にとって待望久しい、東九州自動車道のインター建設地でもある美しい田園地帯・東郷地区。日南海岸の中央にあり、昭和40年代の新婚旅行ブームや海幸山幸神話の舞台で、神武天皇の生誕地でもある鶴戸神宮の存在で全国に知られる漁業とかんきつ栽培のまち・鶴戸地区。日本の棚田百選「坂元棚田」で知られる田園地帯・酒谷地区。大堂津港および快水浴場百選「大堂津海水浴場」のほか「みやざき地頭鶏」の産地で知られる細田地区などがある。

だが歴史をさかのぼれば現在の日南市一帯は、律令体制時代において日向国・宮崎郡鉄肥郷と呼ばれるほぼ同一の地域だった。中世には鉄肥北郷(現在の日南市北部および北郷地区周辺)と鉄肥南郷(日南市南部および南郷地区周辺)に区分され、近世には鉄肥藩として宮崎市南部までが統治されていた。

「近代以降は県制・町村制の再編が相次いだため、各地区は独自の発展を遂げるようになりました。しかし、元をたどれば生活圈・文化圏という意味で昔から非常に交流が深かったわけです。特に近年は広域行政圏などで常に気心が通じていましたが、そうした歴史の変遷を経た上での合併が実現したおかげで、現在の日南市は非常に多様なポテンシャルを持つ都市になったといえるでしょう」

そう語るのは谷口義幸日南市長である。さらに、

「これからはその多様性を生かしつつ、いろ

みが観光客の人気を集めている。

吾田地区から東側(海側)に進むと、昭和初期に東洋一のマグロ漁港といわれた油津地区がある。油津は明治・大正・昭和初期にかけて鉄肥杉の積み出し港として国際的に知られ、48年前からプロ野球・広島東洋カープのキャンプ地としても知られている。

当時の栄華の名残は、内陸から酒谷川を経由して届いた鉄肥杉をさらに港に運んだ堀川運河のたたずまい、運河に架かるアーチ型の石橋、れんがや銅板を多用した商店や倉庫などの建築物に色濃く伝えられている。

いろいろな意味での無駄を省きながら一つの方向性を持った地域づくり、新しい日南市づくりへ結び付けていかなければなりません。そのためにはまず各地区に住んでいる人々が、自分たちのふるさとの良さをきちんと知る必要があります」

と続ける。
そうした観点から、谷口市長が新生・日南市のスタートとともに満を持して創設したのが協働推進課(現・協働課)だった。

協働推進課の創設に込められた思い

「市民の公益活動を促進する協働推進課(現・



日本一の出荷量を誇る北郷地区のスイートピー



谷口義幸
日南市長



大堂津海水浴場とともに「快水浴場百選」に選ばれた富士海水浴場

スポーツ大会、清掃活動)などに際し、必要性が認められれば市所有の備品や公用車を貸し出す。

これまでに防犯パトロールカー5台、ダンブカー1台、1tトラック1台、ワゴン車1台、広報設備付き軽箱バン2台の計10台が、燃料代無料で市民に貸し出され、活用されてきた(防犯パトカーは平日の朝夕のみ。全車両とも使用は土日・祝祭日の7時~22時)。ちなみに本年1月の実績では延べ38台の貸し出しがなされた。

また備品はテント、いす、机、法被、簡易放送設備など43品目が貸し出し対象となっており、こちらも利用料は無料だ。



約400年間にわたり地域の林業を支えてきた鉄肥杉の美しい山並み

協働課)の創設は、新生・日南市での最初の仕事となりましたが、そこに至る準備は、旧日南市時代から始まっていた(谷口市長)

谷口市長は新生・日南市の初代市長であると同時に旧日南市最後の市長でもあった。現在は通算3期目となるが、不転の覚悟による行財政改革の推進とともに、市民協働の積極的な推進は1期目就任時のマニフェストだった。そのため谷口市長は市民協働の推進を前提に「市政運営基本条例」を平成16年12月に策定し、「市政一新計画」(行財政改革計画)を翌17年11月に策定している。その上で平成19年3月には「市民協働まちづくり基本方針」を策定。本格的な市民協働体制実現のための布石を着々と打っていた。

具体的には「市民協働まちづくり基本方針」の策定後、合併による協働課創設(平成21年4月)に至るまでの約2年間にわたり、以下のような各種施策が展開された(現在も継続実施中)。

東郷地区の地域協議会をモデルとする地域連携組織の設立(現在は新たに3地区が設立準備)／公用車と備品の市民への貸し出し／魅力あるまちづくり実践事業による市民活動への原材料費支給／NPO法人の設立認証、相談受付の開始／「輝く市民協働大賞」による活動団体の表彰と10万円の奨励金創設／NPOパートナーシップ創造事業の開始(市民が企画・実施する公益事業のうち、その必要性が認められた事業への補助金交付)

行財政改革は言うまでもなく、自治体が政策的にも財政的にも自立し、自らの生きる道を自己責任の下に決定し、推進していく上で必要不可欠の作業だ。その実現のためには市役所のスリム化はもとより、すべての職員が行政のプロとして常に自己啓発を図りつつ、自らの知恵と汗とで市民の負託に応えていく姿勢を示していく必要がある。

それがなければ、これからの市政運営の基本であり、行財政改革にも不可欠な市民協働の気運を高めることは不可能だろう。

谷口市長が旧日南市最後の5年間に着々と準備を重ね、新生・日南市の最初の施策として、満を持して協働課を創設したのは、まさにその姿勢を市民および職員の双方に示した

また最近目立ちつつあるのが「魅力あるまちづくり実践事業」における原材料費支給ないし現物支給の制度だ。写真にもあるように、例えば里道の修繕(酒谷地区)などについては、地区市民の要請で原材料を支給し、コンクリートミキサー車などの手配を市が行っている。



市が実費や資材を提供して市民がわがまちをつくる「魅力あるまちづくり実践事業」(酒谷地区の里道修繕事業にて)

「承知のように道路事業は常に喫緊の案件に追われており、地区内の里道の修繕といった細かな事業は後回しになりがちです。市民が自力で実施してくれば、市も助かるし市民も待たされずに済みます。費用も安く済む。自分たちの地域の修繕を自力で行うことにより、地域への愛着がさらに増す効果もあります」(谷口市長)

これら市民協働事業推進に関する日南市の体制は、窓口および実践部隊としての協働推進課(現・協働課)の存在だけでは足りない。副市長を会長とする協働推進委員会(副会長は教育長、委員は各部長)を設けるとともに、各課係長以上の職員が横断する形で構成される庁内協働推進担当者制度をも設置。協働施策



日本の棚田百選にも選ばれた「坂元棚田」(酒谷地区)

めだったといえる。

「行財政改革の断行にはもちろんさまざまな壁があります。しかし、職員にも市民にも現状をきちんと説明し、理解を求めていけば不可能ではありません。行政はこれまであれもこれもやるのが「よく働いていること」の証しのように考えられてきました。しかしこれからは市民との協働で大事なものを選択し、本当に必要なこと(もの)を集中的かつ確実に実現していかなければなりません」(谷口市長)

日南市における市民協働の関連事業でユニークなのは、「市の公用車や備品の貸し出し」事業だ。市民が行う公益事業(防犯パトロール、見守り活動、地域の祭礼・イベント、

の推進、各種調査協力、研修事業を実施するなど、手厚いバックアップ体制を整えているのが特徴的だ。

本年2月には新生・日南市になって初めての「日南市総合計画」と、その実現のための財源を確保する「第一次日南市行財政改革大綱案」ができた。市民参画による日南市のまちづくりがいよいよ本格化する支度は整った。

市民協働でよみがえった鉄肥地区のにぎわい

今回の取材では個性あふれる日南市9地区のうち、北郷地区、鉄肥地区、吾田地区、油津地区、南郷地区の5地区を駆け足で訪ねることができたが、市民協働のまちづくりという観点から強く印象に残ったのは、鉄肥地区における「鉄肥城下町「食」あるき・町あるき」事業だった。

鉄肥地区にはこれまでも年間約20万人の観光客が訪れていた。しかし、そのほとんどは鉄肥城内の観光が目的で、重要伝統的建造物群保存地区に選定されたまち並みがあるにもかかわらず、まち歩きをする人は少なかった。そのため商店街は寂れ、後継者も育たず、高齢者や空き家ばかりが増えるという悪循環に陥っていた。

もともと鉄肥地区には熱心なまちおこしグループが多い。美しいコイの泳ぐ水路の整備、花や植物の植栽、川の浄化などさまざまな活動が行われていた。そうした市民



老若男女の市民が健康をアピールする「笑顔がいちばん元気にちなんフェスタ」

に、目標達成に効果的なプログラムを開発・実施し、市民や職員の意識改革を図ってきた。この事業も現在では実践事業へと進出し、大きな効果を挙げ始めています」（谷口市長）

現在ではメタボ予備群の市民を中心に「元気にちなん応援隊」が発足。メタボ解消、健康増進をテーマとする各種イベントなどに熱心な市民が数多く参加するようになった。その成果が評価され、平成21年夏開催の「第26回『健康なまちづくり』シンポジウム」（厚生労働省主催）で、日南市の取り組みは先進事例として紹介されている。



製紙業は日南市に大きな経済効果と雇用をもたらしている基幹産業の一つ(王子製紙)

市長としての理念を一言で表現すれば「市政は経営なり」に尽きます。私の役割はこうした地域の豊かなポテンシャルを、いかによい方向へと導き、新生・日南市の活性化の礎を築くかにあると考えています。市民協働と職員も含めた市民の健康づくりは、その大前提としての基本です」（谷口市長）

（取材・文 遠藤 隆）



飫肥城下に江戸時代から伝わる泰平踊は県の無形民俗文化財指定



埼玉西武ライオンズの南郷キャンプは広島東洋カープの日南キャンプと並ぶ春の風物詩

「この飫肥城下町『食べあるき・町あるき』事業は、イベントなどの一過性のものでなく、通年で実施できるものであることが、素晴らしいアイデアだと思います。まさに市民協働による知恵と汗の総力が実現したヒット企画といえるでしょう」（谷口市長）

グループの力を結集すると同時に地域全体に観光客を回遊させる仕組みづくりはないか。そのように考えた財団法人・飫肥城下町保存会の職員を中心に、市民、市、商工会議所、観光協会などが各種検討した結果、生まれたのが飫肥城下町『食べあるき・町あるき』事業である。

取材の際にも後者のイラストマップを活用してみたが、個々には一口サイズの厚焼き玉子、せんべい、和菓子なども、5つ続けて食べるとけっこうおなかがいっぱいになる。また文化施設巡りの合間に食べ歩きを行うことにより、飫肥地区の主要部分を自然に回る仕組みになっているのは非常に面白い。

日南市の礎は市民協働と市民の健康から

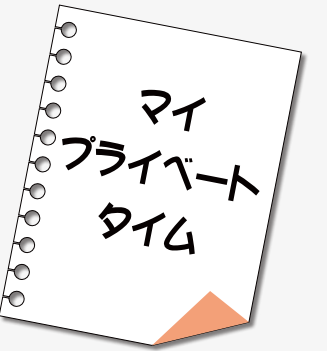
市民協働の推進とともに、谷口市長が1期目当初から力を入れてきたのが「健康にちなんの推進」および「元気にちなん応援隊」事業だ。谷口市長が市長に就任した平成16年度に「国保ヘルスアップモデル事業」の指定を受け、メタボ根絶に向けての「宣戦布告」を打ち上げたのが始まりだった。



大勢の市民・観光客が集まり海の幸が勢ぞろいする「港あぶらつ朝市」(毎月第2、4日曜)

水と食と農と

さいじょう市長(愛媛県) 伊藤宏太郎
Koutarou Itou



はじめに

西条市は、「名水百選」や「水の郷百選」にも選ばれた「水の都」です。地域の至る所には「うちぬき」と呼ばれる自噴井が掘り抜かれ、市民は、湧出する清浄な地下水によって暮らしを営んできました。西日本最高峰の「石鎚山」を源流とする加茂川や中山川によって涵養されたこの豊かな水は、農業用水や工業用水としても大いに活用され、地域内食糧自給率70%を誇る県内有数の農業を育てるとともに、工業出荷額でも四国屈指の工業を支え、文字どおり市の発展の源泉となっております。

ふるさと

私は、山あいの「黒瀬」と呼ばれる集落で生まれ育ちました。黒瀬集落は、石鎚山の北麓に位置し、急峻な山岳を縫って緩やかに蛇行する加茂川の兩岸にわずかながらの水田が広がり、山裾のあちこちに人家が点在する山村でした。村の中心部を中央構造線が貫いており、河床にはその構造線が見事に露出する日本でも珍しい観察ポイントがありました。

集落全体で110余世帯3百数十人、私の通っていたころの黒瀬小学校でのクラスは12人という小さな山里でありました。伸ばせば、新鮮で栄養価満点の食材を手に入れることができます。生産量日本一の愛宕柿や裸麦、春の七草をはじめ、水稲、メロン、ほうれん草、イチゴや梅など多品目の農産物において県内1位の生産量を誇っており、料理好きには堪えられません。

また、日常の料理だけではなく、漬け物を漬けることも大好きで、野菜をはじめ、柿などの果物も漬けております。漬け物というものは奥が深く、同じ材料で同じ手順で漬けたはずなのに出来上がりは味が微妙に異なり、それがまた楽しみでもあります。今は、本格手作りキムチに挑戦しており、これも出来上がりが楽しみです。



小学生料理コンテストに参加する筆者

だが、豊かな自然の中で村人全員が家族のように仲よくむつまじい合いながら暮らしを営んでいたのです。

「黒瀬郷土誌」(編集・発行 秋山英一)によりまずと、「黒瀬」という呼称は、早く鎌倉時代の文献にあらわれており、大変に由緒のある地名でありました。

しかし、村は昭和39年の東予新産業都市指定により臨海部に造成された工業用地の水源として建設されたダム(黒瀬ダム)により水没し、ダム湖の湖底に沈んでしまいましたが、いまでも目を閉じると当時の様子が思い浮かびます。

野山を駆けまわり、野鳥や川魚を捕獲し、山野草を採取しながら自然と共に生活していた幼少期の原体験が現在の農・食への思いへとつながっているのかもしれない。

農そして食

農業は、私のライフワークです。幼いころに山の畑で遊んだ影響なのか、



わが母校「黒瀬小学校」



「食の創造館」展示販売コーナー

閑話休題、業務の話となりますが、こうした西条市の食の素材を活かすための拠点施設である「西条市食の創造館」において、当時の食材PRをはじめ、生産者や料理人の方などと連携した加工品の開発や地元食材を使用した料理教室の開催、また食育事業も積極的に行っています。食育の効果は少しずつ現れているようで、地元企業主催の「地産地消」「食育」をテーマに小学生を対象とした料理コンテストでは、大人顔負けの、アイデアに富んだおいしい料理を作る才能豊かな子供がたくさん出現しており、将来がとても楽しみです。

リフレッシュスポーツ

私のストレス解消法の一つがゴルフです。公務中は、車での移動が多く、歩く機会がとれないのですが、ゴルフ場では美しい青空の下、広大な緑の芝生を歩きますので、日ごろの運動不足が解消される

若い時分から農作業を行うことが楽しく、市長となってからも、時間を見つけては畑にでて気持ちのよい汗をかいています。農業は自然が相手ですから、丹精込めた作物が思うように生育しないこともよくありますが、自分の思い通り、いやそれ以上に立派に育ち収穫できたときの喜びはまた格別です。

地域での行事で知り合いの農業者と出会ったときには、農業談義に花が咲き、新しい知識をいただくこともしばしばです。自分が実際に土をいじり作業をすることで、作物をいかに食するかということにも強い関心をもっています。

食は人が生きていくために欠かせない材料であると同時に、味覚を刺激するという嗜好性の楽しみでもあります。料理を趣味とする私は、今でも時間が空いたときに自分で料理を作り楽しんでいきます。

西条市は第一次産業が盛んであり、市内でも少し足を



昭和8年頃の黒瀬の様子(写真提供:尾野和夫)

とともに心も開放されます。

多くのよき友に恵まれ、その仲間と一緒にラウンドする時間は、私の至福のひとつです。

また、近隣のゴルフ場で開催されるプロトーナメントツアーを観戦することも楽しみです。一流選手の勝負どころでの技術、集中力は格別のものであり、そうした場面を間近で幾度も見ることに、自分のプレーに対する向上心が大きいに触発されます。

水泳も私のストレスを解消してくれるスポーツです。仕事が早く終わりと時間が空いたときには、一人でふらりとプールへ行きます。水の中に入ると、不思議と心と体の緊張が緩む感じになり、何も考えずゆっくりゆったりと泳いでいますと、日ごろの雑事が頭の中から消え去り、心も体もすっきりリフレッシュできて明日からの仕事への意欲が湧いてきます。

最後に

平成7年に市長に就任して以来、「毎日が任期」との強い思いを胸に日々全力で職務に専念してきましたが、時にはリフレッシュが必要であることも痛感しています。

ONとOFFを上手に切り替えながら、今後も市民と共に歩んでいきたいと思っております。

多様な地域資源を活用して オンラインワンのまちづくり

はじめに

江別市は、石狩平野の中央部に位置し、市街地の北東部には水量豊かな石狩川が流れ、札幌市と隣接する南西部には2000kmを超える世界有数の平地原生林「道立野幌森林公園」が広がるなど、水と緑に恵まれた自然環境豊かなまちです。

また、道央圏における中核機能都市として機能しており、札幌市へのアクセスはJRで約20分の圏内にあります。市内には北海道縦貫自動車道、国道12号線、国道275号線が通り、さらには新たな交通ネットワークとして新千歳空港と石狩湾を結ぶ国道337号線の整備が進むなど、物流拠点としても注目を集めています。

市内にある4つの大学と2つの短期大学部には、約1万2800

人の学生と500人の教員が在籍しています。このほか、道立食品加工研究センターや道立工業試験場野幌分場、民間の北海道電力(株)総合研究所などの各種研究機関が集積しており、優秀な人材確保はもちろん、多方面にわたる研究活動が活発に行われています。

やきものまち江別

本市には、明治以降100有余年にわたるれんが製造の歴史があり、現在は道内唯一の生産地として全国一の生産量を誇っています。市内各所に点在する公共施設、ランドマークとしてのバス停留所や民家、倉庫などれんが建造物が数多く現存し、まちを訪れる人たちに本市ならではの景観と安らぎを与えています。

このような本市固有の財産を生

かしたまちづくりへの取り組みは、広く市民に広がってきているほか、行政としても歴史的れんが建造物を保存活用するなど、市民と産学官が連携した取り組みを進めてきました。その結果、平成16年には「江別のれんが」が「北海道遺産」として認定されました。

また、毎年7月上旬に行われる「えべつやきもの市」は、江別を代表するイベントとして期間中約10万人の人出でにぎわうなど、江別は「やきものまち」というイメージが定着しています。

江別ブランド

「江別小麦めん」への取り組み

平成10年、江別産小麦の普及・振興を図る目的で、「江別麦の会」が設立されました。

同会は江別産小麦「ハルユタカ」の



江別産小麦「ハルユタカ」を原料とした「江別小麦めん」

を実現することで、地域経済の活性化を図ることができました。

この初めての取り組みは、農林水産省と経済産業省が地域経済の発展を図るために進める「農商工連携88選」として平成20年4月に選定され、全国的にその事例が紹介されました。

現在、市内約20の飲食店と和・洋・中の約100種類のメニューが提供されるなど、江別小麦めんは本市を代表するブランドとして成長しました。

未来への投資

本市は、江別・野幌・大麻の3地区により市民の生活圏が形成されていますが、近年、商業、業務施設の集積が進んでいる野幌駅を



市役所庁舎に設置された太陽光発電パネル

エコなまちづくり
今や地球環境の保全は世界共通のテーマであり、低炭素社会の実現は避けて通れない喫緊の課題です。本市においては、太陽光発電システムの実証事業に参加し、市役所庁舎壁面や市内小学校に設置した太陽光パネルにより、積雪寒冷地における太陽光発電の優位性の検証を行いました。そのほか、公

共街路灯のLED照明化を進めるとともに、これらのような素材を活用した環境教育や意識啓発に積極的に取り組んでいます。

おわりに

国・地方を通じ危機的な財政状況の中で、少子高齢化・人口減少時代の到来など行政を取り巻く環境は一層厳しい状況にあります。このような中で本市の将来都市像である「人が輝く共生のまち」の

実現に向け、平成21年4月から第5次江別市総合計画後期基本計画がスタートし、7月には市民と共

プロフィール

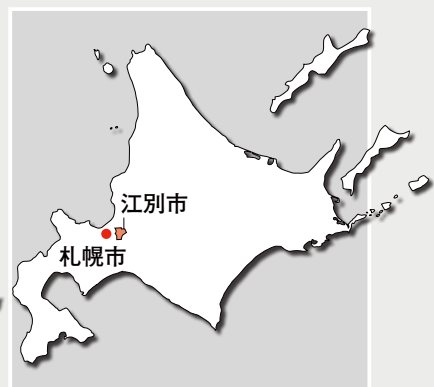
- ◆ 面積 187・57km²
- ◆ 人口 12万522人
- ◆ 世帯数 5万3343世帯

〔将来都市像〕人が輝く共生のまち
〔まちの特徴〕4大学2短大が立地し、各種研究機関などが集積するなど文教都市としての特性を有している。

〔特産品〕れんが、江別小麦めん、ヤツメウナギ、町村牛乳、煉化もち、小麦かりんとう、大豆、プロッコリー



江別市長 三好 昇



〔観光〕セラミックアートセンター、旧町村農場、江別河川防災ステーション、道立野幌森林公園、千古園
〔イベント〕えべつやきもの市、えべつ北海鳴子まつり、こいのぼりフェスティバル、えべつものづくりフェスタ、えべつスノーフェスティバル

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

自然と共にはぐくまれた 郷土の文化と知恵を、未来へつなぐ

はじめに

茅野市は、長野県中部の諏訪盆地の中央に位置し、八ヶ岳の豊かな自然に抱かれた高原都市で、全市域のうち4分の3が森林で、蓼科高原、八ヶ岳などの観光地を抱えています。

この地は、古代から中世にかけては、諏訪地方の政治、経済、交通、文化の中心地として栄え、近代以降は、日本有数の観光地として発展してきました。

特に、四季の美しい変化に富んだ蓼科高原は、映画監督の故小津安二郎氏など多くの文化人に愛されてきました。深い森に囲まれた清涼澄明な環境は、毎年、全国各地から訪れる350万人もの観光客を魅了し、文化の薫り漂う高原リゾートとして発展してきました。

伝統をつなぐ、御柱祭

本年は、数えて7年に一度行われる諏訪大社御柱祭(式年造営御柱大祭)の年です。寅と申の年、諏訪地方は、木やりの声が響き、祭り一色に染まります。この御柱祭は、人力のみで奥山から、樫の大木を切り出し、坂を落とし、川を越え、まち中を引き、社の四隅に建てる勇壮そのものの祭りです。

この御柱祭は平安初期の桓武天皇の時代(781年〜806年)に最初の記録があり、起源はさらにさかのぼるものともいわれています。今春また、多くの人々が、いにしえから今をつなぐこの祭りに参加致します。さらに、御柱祭は諏訪大社だけではなく、この地方の各地区にある神社(小宮)でも行われ、一年を通して盛り上がりま

す。どうぞ皆さま、御柱祭にお越しただきたいと思えます。

歴史をつなぐ

本市の位置する八ヶ岳西南麓地域は、縄文中期には日本列島でも最も人口の集中した地域であったといわれています。

特に、本市では「縄文王国 茅野」のキャッチフレーズのとおり、今から5000年前、縄文文化が華開きました。この時代を代表する国指定特別史跡「尖石遺跡」、国指定史跡「上之段遺跡」「駒形遺跡」など、現在200カ所以上に及ぶ遺跡が発見されています。

また、本市が所蔵する「土偶」(愛称「縄文のビーナス」)は、「縄文時代の精神文化を考える上で傑出した文化遺産」と評価され、平成7年、日本最古の国宝に指定されま



御柱祭の上社山出し(木落し)

さらに平成12年、4000年の眠りから目覚め、「中ッ原遺跡」から仮面土偶(愛称「仮面の女神」)が出土しました。国内最大級の完全な形の土偶でその素晴らしい造形美のため平成18年に国の重要文化財に指定されています。

「ひとがた」をした素焼きの土製品「土偶」の発生は、縄文時代草創期(約1万3000年前)にまでさかのぼります。出産間近の女性の姿を表すもの、伸びやかに両手を

に對し、大変感激を致しました。

なお、この2つの土偶は帰国後、東京国立博物館で開催された「国宝土偶展」(平成21年12月15日〜本年2月21日)にも展示されました。

未来へつなぐ

近年、人と自然との共生をキーワードとして縄文文化の見直しが進んでいます。森や川の恵みに感謝し豊かな時間を生きた縄文文化のルーツに迫ることは、私たちの将来にとって極めて大切なことだと考えています。

私たちの祖先は、こうした自然や風土の中で営みを続け、地域文化や生活様式をつくりだし、持続的な発展を遂げました。

本市ではこうしたことを踏まえ、「縄文プロジェクト」を平成21年よりスタートさせました。なぜ、今、縄文なのか。私たちは、物質的な豊かさは手にしましたが、心の豊かさやゆとりを実感できないでいるように思います。時代の転換点の中で私たちは、この郷土の誇りである縄文文化とそれを育てた自然に学ぶことにより、現在の生活を見詰め直し、新たな地域社会の創造を目指していきます。



平成12年に中ッ原遺跡(茅野市湖東)から出土した「仮面の女神」(高さ34cm)



昭和61年に棚畑遺跡(茅野市米沢)から出土した「縄文のビーナス」(高さ27cm)

上げるものなど多様な姿かたちをする土偶は「祈りの造形」とも称され、縄文時代の人々の精神世界や信仰の在り方を表す芸術品として、世界的に高い評価を得ています。こうした評価を受け、イギリスの大英博物館で平成21年9月10日から11月22日まで74日間にわたって、土偶展「THE POWER OF DOG」が開催されました。縄文時代を代表する土偶などが展示され、本市からは「縄文のビーナス」と「仮面の女神」が展示されました。

私もこの土偶展のために渡英しましたが、世界がこの2つの土偶の価値を評価していただいたこと

プロフィール

- ◆ 面積 265.88km²
- ◆ 人口 5万7255人
- ◆ 世帯数 2万2565世帯

〔将来都市像〕人も自然も元気で豊かな躍動する高原都市

〔まちの特徴〕市の重点課題である福祉、環境、教育、国際化、情報化の分野でパートナーシップのまちづくりを進めている。

〔特産品〕寒天、ソバ、みそ、凍り豆腐、セロリ、ダイコン、リンドウ、キク、のこぎり



茅野市長 柳平千代一



〔観光〕八ヶ岳、蓼科山、車山高原、蓼科中央高原、蓼科湖、白樺湖、奥蓼科温泉、尖石遺跡、尖石縄文考古館(国宝土偶「縄文のビーナス」)、蓼科高原芸術の森彫刻公園、マリー・ローランサン美術館

〔イベント〕御柱祭(寅年と申年に開催)、どぶろく祭り、上古田の火とぼし、八ヶ岳開山祭、八ヶ岳縄文の里マラソン、茅野市5000年尖石縄文まつり、小津安二郎記念・蓼科高原映画祭、白樺湖氷燈祭

「縄文」を生かした本市の新たな地域社会は、国宝土偶に象徴される「生命(いのち)」、縄文時代の所有の形態である「共有」、縄文時代の生活共同体を結ぶ「きずな」などがキーワードになります。市民一人一人が、この地域がはぐくんできた自然、歴史、生活、文化など、地域資源に誇りと自信を持ち、そのポテンシャルを引き

出しながら、まちづくりを進めることに、私は期待しています。その行動を通して、自分のまちへの誇りと自信が生まれ、ひいてはゆとりや心の豊かさ、経済的な豊かさを実感できる地域社会が創造されるからです。その実現に向けて、縄文を生かしたまちづくりを一步一步進めていきます。

※面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

4つの「もっと」で、草津にさらなる躍動を

はじめに

草津市は、滋賀県の南東部に位置し、日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、古くから水陸交通の要衝として栄え、江戸時代には、東海道と中山道が分岐・合流する宿場町としてにぎわってきたところから、このことから、市内には史跡草津宿本陣などの歴史遺産が多く残っています。

現在もJR東海道本線が通り、草津駅は県内一の乗降客数となっており、南草津駅につきましても、立命館大学や電機関連企業、大型商業施設などの立地により、利用者のさらなる増加が見込まれています。また、国道1号、京滋バイパス、名神高速道路が通る交通の要衝でもあります。さらに、新名神高速道路の開通により京阪神だ

けでなく中部圏も近郊となり、地理的に恵まれた地方都市として注目されています。多くの市町村で人口が減少している状況にありますが、本市はこれらの地理的環境にも恵まれていることから、平成21年5月には人口12万人を超え、現在も人口増加を続けています。

「もっと草津」宣言を實行

私は、市長就任時に「もっと草津」宣言と題して4つの政策(もっとと安心!」「もっとと活力!」「もっとと安全!」「もっとと透明!」)を掲げ、市民の皆さんが安心して生活できる住みよいまちをつくることをお約束し、日々その実現に向けて取り組んでいます。

1つ目の「もっとと安心!」では、人口の増加に伴い、次代を担う子育てのあるまち「草津」を将来像とした基本構想と、それを実現するための基本計画を策定し、マニフェストとの整合を図ることと致しました。また、策定の過程、策定後の評価や進捗において、市民と行政が情報を共有し合っており、柔軟な発想で市民が誇れるまちをつくりあげることが目指します。

本年は、時代の大きな変革が求められている年であると思えます。経済情勢は大変厳しく、少子高齢社会を迎える中、社会の活力が失われており、将来の不安がますます増大しています。しかし、こうしたときこそピンチはチャンスととらえ、未来をどう切り開いていくのか、草津市として全国規模で考えながら、市民のために何をすべきか、具体的な行動が重要です。

躍動を続ける草津

本市は、「働く」「学ぶ」「遊ぶ」「憩う」など市民生活の多様な広がりに対応されるまちとして、都市機能を充実させながら発展し、知の拠点である立命館大学をはじめ、大企業や中堅企業などには研究開発に携わる多士多才な人材を擁しています。そして、創造性豊かな中



天井川として知られる旧草津川の桜並木



一般応募で時代行列にも参加できる「草津宿場まつり」

小企業が集積するものづくり都市であり、市内企業は大企業から中小企業に至るまで、高い環境意識を基に独自技術の開発や各種事業を展開しています。

また、天井川として全国的にも有名な旧草津川の廃川敷地は、本市にとって将来を大きく左右する貴重な資源であり、この利活用に大きな期待をしています。

これからの総合計画を軸として、交通の利便性や観光資源、文化遺産、さらには大学を生かしたまちづくりを進めてさらなる活性化に努めるとともに、地域主権の時代を担うことができるよう、職員力を高め、質の高い仕事をしていく体制を整え、市民の皆さんと共に協働のまちづくりを進めていきたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 67・92km²
- ◆ 人口 12万933人
- ◆ 世帯数 4万9287世帯

〔将来都市像〕 出合いが織りなすふるさと「元氣」と「うるおい」のあるまち 草津

〔まちの特徴〕 古くから東海道と中山道の宿場町として栄え、滋賀県を代表する新たな活力と魅力を備えた、美しい琵琶湖と豊かな自然に恵まれた元氣と「うるおい」のあるまち

〔特産品〕 うばがもち、瓢箪、「あおばな」商品、地酒(道灌、草津の宿)



草津市長 橋川 渉



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

次世代の「光」で輝く 自然と産業の融合都市

「光」「野球」を軸とした まちづくり

阿南市は、四国の最東端に位置しており、風光明媚な海岸線を有しています。起伏に富んだ地形と南国情緒溢れる温暖な気候のため、早期米、ハウスミカン、スタチ、シイタケなどの農産物やハモ、ノリ、イセエビなどの海産物に恵まれています。ほかにも、色とりどりの数え切れない食材と紺べきの海、緑豊かな山、黄金色にたなびく稲田、透明な川の流れなど、恵まれた「素材が溢れる」まちです。こうした素材に磨きをかけながら、「光」「野球」をキーワードに地域が持つ豊かな自然と程よく調和した産業経済都市を目指しています。

「光」では、空洞化する商店街にぎわいを取り戻すため、平成14

年に3万個の発光ダイオードの飾り付けから始まったイルミネーションが、今や阿南を代表する一大イベントに成長しました。幻想的なマンダラドームは県外にも貸し出され、郷土PRの一翼を担っています。「光」LED「徳島そして阿南」というイメージが定着するよう、モニユメントの常設化を図り、幅広いPR活動、人材の確保、サポート体制の整備に努めています。

「野球」では、四国でも有数の設備を誇る「アグリあなんスタジアム」が平成19年にオープンしたのを機に、野球を通じた地域振興を図っています。四国九州アイランドリーグの開催や早起き野球大会、草野球日本一大会のほか、大学野球部の合宿などを積極的に誘致してきました。また、野球観光ツアーと題し、民間企業と行政が協力しながら野球と観光を合わせた企画も展開しています。



LEDの光り輝く「マンダラドーム」の下で阿波踊り

さらに、同じ四国東南に位置する高知県室戸市、安芸市との連携による観光振興を目的に、A(阿南)M(室戸)A(安芸)地域連携協定を平成20年5月に締結しました。これは、3市が県境を越えてそれぞれが持つ特徴を結び付け、複合的な魅力をアピールし、広域的かつ戦略的な観光・地域振興を目指す。

「野球」では、四国でも有数の設備を誇る「アグリあなんスタジアム」が平成19年にオープンしたのを機に、野球を通じた地域振興を図っています。四国九州アイランドリーグの開催や早起き野球大会、草野球日本一大会のほか、大学野球部の合宿などを積極的に誘致してきました。また、野球観光ツアーと題し、民間企業と行政が協力しながら野球と観光を合わせた企画も展開しています。



県内外から60歳以上の野球愛好者が約400人集う西日本生涯選抜野球大会

こうした試みを重ね、3市広域のメリットが最大限発揮できる観光プランの構築と市民レベルでの活発な交流を目指しています。また、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放映に合わせて、来年1月10日までの予定で安芸市にサテライト会場が設置されています。会場には、本市のLEDイルミネーションやAMA紹介コーナーがあり、全国にPRする絶好のチャンスとらえています。

こうした取り組みを地場産業の育成、振興につなげる方策を模索しております。地元企業や阿南工業高等専門学校と連携し、貸工場、貸研究所などの部屋を置くインキュベーションセンターの設立といった取り組みや大阪大学大学院との協定による「関西からみた阿南」の視点に加え、21世紀の光源と



勝負事や受験にご利益があるとされる「お松大権現(通称:猫神さん)」の招き猫

また、防災の拠点となる市庁舎は築40年が過ぎており、平成26年の完成を目指し、建て替え計画を進めています。そのほか、環境に配慮した新たなごみ処理施設の建

安全・安心の基盤づくり

近い将来、高い確率で発生が予測されている南海、東南海地震をはじめとするあらゆる災害から市民の生命、身体、財産を守るために、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを積極的に進めています。

教育施設や避難公共施設の耐震補強対策を順次実施してきましたが、さらに3中学校の改築を計画しています。地震だけでなく、津波による甚大な被害も予測されていることから、現在、3地区で一時避難場所の機能を有する防災公園の整備も進めています。災害時の応急対策施設として備蓄倉庫や耐震性貯水槽を備え、平常時には市民の憩いの場となる公園です。

また、防災の拠点となる市庁舎は築40年が過ぎており、平成26年の完成を目指し、建て替え計画を進めています。そのほか、環境に配慮した新たなごみ処理施設の建

結びに

本年は、本市が変わるターニングポイントとして、市の総合力が問われる新たなスタートの年と位置付けています。これまで比較的に税収が堅調だったことから、こうした大型の事業に備え財政調整基

金の積み立てに努めてきました。今後においても、私の根源とする「郷土をこよなく愛し、郷土発展のために今何をなすべきか」の一念で、子どもから高齢者までのあらゆる世代が快適に暮らせるまちを目指してまいります。そして、一層の行財政改革を図りながら、将来負担を踏まえた事業選択と財政維持に努めてまいりたいと考えています。

プロフィール

- ◆ 面積 279.39 km²
- ◆ 人口 7万8306人
- ◆ 世帯数 2万9048世帯

〔将来都市像〕「住みたい」「住みやすい」「住んでよかった」と市民が実感できるまち

〔まちの特徴〕「日本の渚百選」北の脇海水浴場、「四国一の清流」那賀川などの美しい山河と日本を代表するLED、製紙、電力関連企業が立地する自然と産業が融和したまち



阿南市長 岩浅嘉仁



〔特産品〕ハウスミカン、タケノコ、ハモ、シイタケ、チリメン
〔観光〕観光地引き網(捕れた魚をそのまま料理)、お松大権現(日本三大怪猫伝)、太龍寺(西の高野) 四国八十八カ所中最大級のスケール
〔イベント〕阿南の夏まつり、ルミナスタウンプロジェクト、活竹祭

※面積は国土地理院「全国道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

文化と伝統きらめく 安心と活力あるまちづくり

はじめに

NHKドラマ「坂の上の雲」のロケ地になった「三角西港」や神秘的な火「不知火」で知られる宇城市は、平成17年1月15日、三角町・不知火町・松橋町・小川町・豊野町の5町合併により誕生しました。

本市は、熊本県のほぼ中央、県都熊本市と県南の工業都市八代市のほぼ中間に位置しています。西は上天草市、東は美里町、甲佐町に接するバラエティに富んだ自然景観と都市機能を併せ持った、パランスの取れた豊かな地域です。

市民手作りの花いっぱい運動 「宇城市フラワーフェスタ」

平成13年度から岡岳総合運動公園で盛大に開催されています。花の祭典「宇城市フラワーフェスタ」

は、4月で10年目を迎えます。会場は200本余りの桜が咲き乱れ、西側斜面には中高生がデザインした花文字が出迎えます。入り口には花生産者自らが作った花のアーチが、会場内には華やかなオブジェが飾られています。また、花の寄せ植え体験コーナー、ガーデニング教室や親子スケッチ大会などが開催され、多くの人が参加体験され楽しんでおります。さらに、会場内では、本市の花々を特価で販売するほか、特産品や、新鮮な農産物、加工品などの展示販売を行っております。

「宇城市フラワーフェスタ」として、訪れる方々に心に残る楽しさと感動を与えるものと思えます。

「三角西港」を世界遺産に！

平成21年1月に、三角西港を含む「九州・山口の近代化産業遺産群」がユネスコの世界遺産暫定リストに記載されました。現在、明治期の建造物調査、文献などの調査を行い、世界遺産本登録に向けて準備を行っています。

花のまちづくり運動を進める中、市内各地域には185の管理花壇ができ、地域で管理を行い、その数は毎年増え続けております。今後も「花いっぱい運動」は、市民による、市民手作りの花の祭典

三角西港は、明治20年(1887年)に開港し、宮城県の野蒜港、福井県の三国港と共に国の直轄として建設された明治3大築港の一つです。オランダ人水理工師ムルドルの指導の下で建設された近代的な港湾であり、明治22年には国の特別輸出港に指定され、石炭、米、麦などを中心に海外へ輸出されま



春を彩る花の祭典「宇城市フラワーフェスタ」

現在も築港当時の姿をとどめており、明治の港が完全な形で現存するのは日本でここだけです。

最近では、ドラマや映画の撮影も頻繁に行われ、明治の面影が残る場所として高く評価されています。

三角西港では、ボランティアアイドによる案内や、小泉八雲が愛した「浦島屋」での喫茶、明治の海運倉庫を利用したレストランなど、憩いの場として多くの方々にお越しいただいております。また、三

角西港に隣接する場所に、浮棧橋を建設する準備を進めており、完成すると三角西港を海から眺められ、天草のイルカウォッチングなどへのクルージングが楽しめるようになります。

築港120余年を経て、再び脚光を浴びてきた三角西港を、市民の皆さまと共に世界遺産登録を目指し、世界の宝として後世に残していきたいと考えています。

国指定名勝 「不知火及び水島」の保存

平成20年2月、古くから神秘的な火として語り伝えられてきた「不知火(不知火現象)」が「不知火及び水



明治の面影が残る三角西港埠頭

島」という名称で、国の名勝に指定されました。日本書紀には「景行天皇が巡幸の際、八代の水島で天皇にわき水を献上し、その後闇夜を航行中、不知火の神秘的な火(不知火)に導かれ無事上陸できた。」と記されています。近年、沿岸の明かりや不知火海を取り巻く環境の変化により、不知火の灯りが見えづらくなっています。このため、本市では今後、不知火の「保存管理計画」を策定し、この神秘的な灯りを守り伝えていくための環境整備を進めていきます。

手作り寸劇 「パートナーフェスティバル」

本市は、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みが盛んです。平成19年3月に男女共同参画計画を策定、10月に男女共同参画推進条例を施行し、11月は男女共同参画都市を宣言しました。

その活動の中心的役割を担ってきたのが、市民公募による男女共同参画推進懇話会です。20年度からは男女共同参画社会推進委員会と名称を変え、さらなる活動を展開しています。定例会をはじめ、啓発イベント「パートナーシップ・

フェスティバル」の企画・準備・運営、研修会への参加など、活動は多岐にわたります。

中でも、メンバーの持ち味を存分に発揮するのが、フェスティバルの寸劇です。男女共同参画に関する課題・問題点をテーマに、台本作り、役者、演出のすべてをこなし、忙しい合間を縫って猛練習

を重ねます。本番では、熊本弁丸出しの迫真の演技で会場は笑いに包まれます。寸劇を通して伝えるメッセージは、何よりも効果的なアピールになるのではないのでしょうか。

そんなパワーあふれる推進委員会の皆さまと共に、男女共同参画のまちづくりを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 188・56km²
- ◆ 人口 6万3282人
- ◆ 世帯数 2万2396世帯

〔将来都市像〕美しい田園風景と不知火海の文化に彩られた未来に輝くフロントティアシティ

〔まちの特徴〕国道3号が市中心部を縦断し、西は天草、東は宮崎県への結節点という恵まれた地理的状況にあります。豊かな農産物を産出する田園の風景と、「不知火」のロマンと文化に彩られた自然景観、そして都市機能を併せ持つ地域です。

〔特産品〕デコポン、シヨウガ、レン



宇城市長 篠崎鐵男



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



糸島市長
松本嶺男

「人も元気、まちも元気、 新鮮都市いとしま」を目指して

新市紹介 いとしま 糸島市

(福岡県)

本年1月1日に、前原市、二丈町、志摩町が合併し、新たに「糸島市」が誕生しました。

自然、歴史、暮しやすさに恵まれたまち

糸島市は福岡県の西部、佐賀県との県境に位置し、玄界灘を望む糸島半島の北部には美しい海岸線が広がり、南部には脊振山系の山なみが連なる自然豊かな地域です。

約2000年前には、中国の古文書「魏志倭人伝」にも登場する伊都国が栄えたところで、日本最大の銅鏡「内行花文鏡(国宝)」など数々の出土品が当時の繁栄を物語ります。

近年は交通アクセスが飛躍的に向上し、西九州自動車道の開通、JR筑肥線と福岡市営地下鉄との相互乗り入れにより、福岡市の中心部まで約30分、福岡空港まで約40分で到達できるようになりました。

産業では特に農畜産業が盛んで、農業生産額は県内第4位、糸島牛や糸島豚、「あまおう」と呼ばれるイチゴなどは全国的にもブランドを確立しています。

海の幸も豊富で、牡蠣や天然ハマグリなどはシーズンになると漁港に牡蠣小屋が並び、多くの人が訪れて舌鼓を打ちます。観光では、そうめん流しやヤマメ釣り、でぎわう「白糸の滝」、日本三大玄武洞の一つである「芥屋大門」、鳴き砂で有名な



みよし市長
久野知英

みんなで築く まち “ささえあい”と“活力”の都市

新市紹介 みよし市

(愛知県)

本年1月4日に、市制施行により「みよし市」が誕生しました。

豊かな自然環境と活気にあふれる産業、香り高い文化の調和したまち

みよし市は愛知県のほぼ中央、名古屋市と豊田市の中間に位置しています。

昭和30年代、愛知用水の通水の恵みで農業生産が飛躍的に向上すると同時に、企業誘致も積極的に推し進め、自動車関連産業をはじめとする数多くの優良企業の進出により確固たる財政基盤を確立しました。これにより、就労の機会も充実、大規模な住宅開発など、活力あるまちへと大きく変貌しました。

カーナーのまち・アートのまち・夏の三好まつりのまち

平成6年に開催された「わかしゃち国体」でカーナーレーシング競技会場となったのを契機に地元の高校、中学校にもカーナー部が創設されるほどカーナーの盛んなまちです。

桜の名所でもある三好池ではカーナーレーシング競技、保田ヶ池にはカーナーポロの常設コートを備え、日本有数の競技場として毎年多くの大会が開催され、選手たちによる熱いドラマが繰り返されています。

市の住宅開発をきっかけに、平成元年度

新市プロフィール



- 人口 10万730人
- 世帯数 3万6416世帯
- 面積 216.12km²
(以上、平成22年2月28日現在)
- 特産品
菊、イチゴ(あまおう)、牡蠣、天然ハマグリ、糸島牛、赤米
- 観光名所・旧跡
白糸の滝、姉子の浜、芥屋の大門、桜井二見ヶ浦、可也山、雷山千如寺大悲王院の紅葉、小富士梅林
- 行事・イベント
百々手祭(1月)、高祖神楽(4・10月)、野北祇園歳(7月)、ふいご祭(12月)、白糸寒みそぎ(12月)

新たな歴史の始まり

このような環境の中で、唯一の悩みが市内に産業が集積されておらず、雇用の場が少ないことでした。

しかし、平成17年から始まった九州大学の移転によって大きな転機が訪れようとしています。

大学からは、合併以前から多岐にわたる連携をいただいていたが、特に農畜産業に対しては新ブランドの創出や技術開発などに好影響を与えることが期待されます。

また、福岡県の事業として市内に「水素エネルギー製品研究試験センター」がオープン間近であり、さらに今後は「半導体先端実



日本三大玄武洞「芥屋大門」

装研究評価センター(仮)、「先端社会システム実証研究センター(仮)」の整備が進められることになっており、新エネルギー産業や半導体産業を中心とする企業集積の展望が広がっています。

今後は、市民のお力添えをいただきながら、これらの魅力と可能性を生かして糸島新時代を築いてまいりたいと存じます。

新市プロフィール



- 人口 5万7969人
- 世帯数 2万1438世帯
- 面積 32.11km²
(以上、平成22年3月1日現在)
- 主要産業
自動車関連産業
- 特産品
柿、ナシ、ブドウ
- 観光名所・旧跡
三好池の桜、市内に70体の彫刻
- 行事・イベント
三好池まつり(8月)、三好いいじゃんまつり(8月)、三好大提灯まつり(8月)、三好八幡社の秋の大祭(10月)、みよし産業フェスタ(11月)



多くの市民に親しまれている三好池のトリムコース

から平成15年度まで「アートのまち」のある暮らしをコンセプトに「アートタウン三好彫刻フェスタ」が開催され、その入選作品70体が市内の公園や街角、学校など公共施設に設置され、まちのシンボルとして親しまれています。

木曾の水に感謝し、400個以上の提

灯がともされた7隻の提灯舟が三好池を巡り、水中スターマインやナイヤガラの花火が打ち上げられる「三好池まつり」や高さが11mもある大きな3つの大提灯が夏の夜空に浮かぶ圧巻の「三好大提灯まつり」。そして個性豊かな衣装を身にまとい「みよし市のオリジナルソングに乗せ、パフォーマンスを交えて踊る、楽しく元気な「三好いいじゃんまつり」。どれも市民が待ち望んでいる、みよしの夏の夜のビッグイベントです。

このみよしに住み続けたいと市民の誰もが誇りに思えるような、明るく住みよいまちづくりを進め、新たな歴史の創造に向け、皆さんと共に信頼と協働により「みんなで築く「ささえあい」と「活力」の都市」の実現を目指し、まい進していきます。



日仏地方自治フォーラムに参加して

かわぐち
川口市長
岡村幸四郎

はじめに

去る1月22日、フランス上院のあるパリのリュクサンブール宮クレマンソーの間で開催された日仏地方自治フォーラムに参加するため、京都市の細見吉郎副市長と共にフランスを訪問しました。日程は、1月20日の夕方にパリ入りし、翌21日にポワティエ市にある「リセ・キョウト」を訪問。そして22日は日仏地方自治フォーラムに出席し、翌23日には帰国の途につく、実質2日の忙しい日程でした。しかし、充実した有意義なフランス訪問となりました。

リセ・キョウトについて

1月21日は、ポワティエ市にある「リセ・キョウト」を訪問しました。ポワティエ市は、フランス西部に位置するポワトゥー・シャラン

ト州の州都で、パリのモンパルナス駅からTGVで1時間30分程の距離にある面積約42km²、人口約9万人の都市です。

この「リセ・キョウト」ですが、「リセ」とはフランス語で「高校」を意味します。つまりフランスにあるにもかかわらず「京都高校」という学校名が付いているのです。それは、化石燃料を使用せず再生可能エネルギーを使用することで温室効果ガスの排出ゼロを目指すなど、京都議定書の趣旨に沿った設計や運営をすることに由来しているようで、またヨーロッパ初の取り組みでもあるそうです。

「リセ・キョウト」で私たちを出迎えてくれたのは、先の大統領選挙で現サルコジ大統領に惜敗したセゴレーヌ・ロワイヤル州議会議長でした。私たちのために昼食会を主催してくれました。1時間足らずでしたが、議長として推進している同州の緑増加キャンペーンの一環としてかわった同校のプロジェクトや、同州のデザートワインであるピノ・デ・

給仕はすべて同校ホテル科コース1年生の手によるもので、その味や盛り付け、サービスにさすがフランスだと感嘆しました。続いてアラン・ゼヌー校長から同校の概要について説明をいただきました。校舎および寄宿舎は最もエネルギー効率を得られるように配置されており、建物についても木材を多く使用するとともに、熱効率を考慮して壁厚41cmに対し26cmもの厚さの断熱材を施しているとのことでした。また校舎の中心にあるアトリウムは自然光を取り入れるためガラス天井となっていました。夏に室温が27℃以下



「リセ・キョウト」アトリウムにある校内配置模型の前で説明を受ける筆者（左）

上になると屋根の一部が自動開口し自然換気するようになっているとのことでした。さらに冬の暖房は、厨房などの廃熱を回収し利用するほか、廃棄物の焼却熱を利用し95℃の熱水を作り、それを1000m³の貯水槽に保管し、熱交換器によってその熱を取り出すことで賄っており、結果として年間を通してエアコンフリーを実現しているとのことでした。

これらは、「リセ・キョウト」の環境対策の一例ですが、建設費はフランスでの通常の高校建設費よりも10%ほど高い約3200万ユーロ（約38億4000万円）、土地は市が州に無償提供したので用地取得費は含まれていないとのことでした。

残念なことに、まだ開校して半年足らずなので具体的な数字は出ていないため何うことができませんでしたが、1年後にどのような成果が公表されるのか、今から楽しみです。

日仏地方自治フォーラムについて

翌22日が日仏地方自治フォーラムです。今回は「地方自治体と持続可能な開発」をテーマにフランス上院議員、自治体職員やNPO関係者など100名を超える参加者を得て、まず序論として「日仏両国の枠組みと地方自治体の取り組みの視点」について日本から国連大学の安井至名誉副学長、フランスから民間団体の持続可能な開発のための諸問題検討会議リリアンヌ・デュポール理事から講演があ



日仏地方自治フォーラム（フランス上院クレマンソーの間）で発表する筆者（右）

り、その後、2部構成で日仏双方の自治体から事例報告と会場を含めての意見交換を行いました。

まず、円卓会議1「CO₂排出量削減の取り組み」では、日本側は京都市の細見副市長が、フランス側はダンケルク都市共同体のニコル・ゴンティエ環境・都市整備局長が発表を行いました。京都市の先進的取り組みはフランス側にとっても大いに刺激になったよう。で会場から多くの質問が出ました。私が特に興味を引かれたフランスの取り組みは、個人住宅の省エネを進めるため、上空から赤外線によるサーモグラフィ撮影を行い、各住宅の断熱効果が一目で分かる地図を作成・公表し、啓発を行ったというものです。フランスでは個人で家を建てる人が多く、しかも断熱をきちんとしていない事例が多々見受けられるために実施したのだということでした。

次に、円卓会議2「廃棄物リサイクル促進の取り組み」では、日本側からは私が、フランス側はニース市のピエール・ポール・レオネリ助役と円卓会議1に引き続きゴンティエ局長が発表を行いました。ごみを減らし、資源化を推進するのは両国に共通する喫緊の課題であること、その解決には市民に積極的な情報提供を行い、理解と参加を求めるという地道な取り組みが重要だということで見解が一致しました。

しかし、私の率直な感想を申し上げますと、地方レベルでは、市民の意識、取り組み

ともに日本の方がよほど進んでいると感じました。ごみの分別一つとっても、発表した自治体ではまだ3種類程度ですから、日本には到底及びません。それと大きく異なるのは市民意識の差です。私は市民に「まずはわがまちをきれいにしよう、まちをきれいにすることは、心をきれいにすることだ」といつも申し上げているので、フォーラムでもそのように発言しましたが、フランスでは、まちをきれいにするのは役所の仕事、そのために税金を払っているのだという意識が強いそうです。さらに「パリの街並みは素晴らしいのですが、足元を見れば、たばこの吸殻や犬のふんが散乱していて、とてもきれいとは言えない。私たちの市ではまちを挙げてクリーンタウン作戦をやっています。ごみを自分の手で拾うことによって、もうごみを捨てようとする気を起こさせない。」と、暗にパリの皆さんも自分たちでごみを拾ったらいかがかと申し上げましたが、なんとこの発言が参加者には結構ショックだったようです。パリに20年以上在住し翻訳の仕事をしている日本人女性からは、「よくハッキリ言ってくれました、スッキリしました。」と言われました。日本大使館の方からも、「とかく外交辞令で終わってしまいがちだったが、むしろこうした率直な発言はフランス人にとっては好まれる。」と評価していただきました。やはり日本人も自分の意見をきちんと言うことが、相手からも評価されるのだということを感じた次第です。

パリ市内にて

パリ市内を移動するとき車中から目に付いたのが「セール中」の貼り紙です。それがほとんどの店舗に貼ってあるのです。不思議に思って聞いてみたところ、国が実施時期や割引価格の設定根拠まで決めてセールをしているとのこと。確かに公平かもしれないけれど、そのようなことまで国が決めるのは、フランス革命で自由を勝ち取った国というイメージからすると意外と中央集権的だと感じました。

また、夕食後に紅茶を注文したのですが、どのお店でも南部鉄瓶をほうふつとさせる鉄製の急須が出てきました。今、フランスでは第2次といわれるほどジャポニズムがちょっとしたブームなのだそうです。日本食のレストランが、パリ市内だけで約600店あるとのことでもあります。そういえば、駅で立ち寄った売店にも日本のマンガのフランス語版が当然のように棚に並べられていました。

おわりに

今回のフランス訪問につきましては、主催者であります財団法人地方自治国際化協会・パリ事務所（クレアパリ）の鳴田謙二所長をはじめ職員の方々に大変お世話になりました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

私たち地方自治体においても、国内だけでなく海外の先進的な制度や取り組みを収集・分析し、取り込んでいくことがますます重要となってきており、特に環境分野についてはその傾向が顕著です。そのような中、クレアパリが両国自治体の直接的な交流の場を提供していることは、日仏双方の自治体にとって非常に有益なことであり、今後も私ども自治体のスキルアップのために継続していただきたいと考えています。

また、全国市長会事務局の皆さんにもさまざまな面でご配慮をいただきお世話になりましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。報告を終わります。



フォーラム終了後に上院内で開催されたカクテルパーティで意見交換する筆者（左から2人目）